

主な指摘事項【社会福祉法人】

項目※		主な指摘内容	文書指摘件数	
I 法人運営	1.定款	—	財務諸表等電子開示システムに公表している定款の内容が直近のものではない。	2件
			定款変更の認可申請の手続きを行っていない。	1件
	3.評議員・評議員会	(1)評議員の選任	評議員会への出席について、欠席が継続している評議員がいる。	3件
			評議員会の日の1週間前(中7日間)までに招集通知が発出されていない。	1件
		(2)評議員会の招集・運営	理事会で評議員会の日時、場所及び議案を定めていない。	1件
			監事監査報告書の日付が定時評議員会の日と同日になっている。	1件
	4. 理事	(3)適格性	一部の理事が理事会に連続して欠席している。	1件
			一部の理事について就任承諾書及び欠格事由に該当していない旨の確認書が確認できない。	1件
		(4)理事長	理事及び監事の選任について、選任(再任)する際に欠格事由に該当することの有無を確認していない。	1件
			定時評議員会の後の理事会ではなく、選任(再任)前の理事会で理事長選任の決議を行っている。	1件
	5. 監事	(2)選任及び解任	監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていない。	1件
			理事会について、監事の全員が欠席している。	1件
	6. 理事会	(1)審議状況	法令又は定款に基づく回数について理事会で理事長の職務の執行状況の報告を行っていない。	2件
			理事長の職務の執行状況の報告について、理事会議事録で確認できない。	2件
			1週間前までに招集通知を発出することができない場合に、招集通知の省略の手続きを経ていない。	3件
			定時評議員会前の理事会の招集通知が1週間前(中7日間)までに発出されていない。	1件
			理事会の決議の省略について、理事複数名の同意書に記載漏れ(同意する欄)がある。	1件
		(2)記録	理事会議事録について、出席した監事2名のうち1名の署名が確認できない。	1件
			理事会議事録について、出席した理事長及び監事の署名又は記名押印が確認できない。	1件
	8. 評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬	(2)報酬等支給基準	役員報酬等に関する規程において報酬総額を定めているが、対象者が不明確である。	1件
II 管理	3. 会計管理	(2)規程・体制	小口現金について、経理規程に定める限度額を超えて、出納事務を行っている。	4件
			収入現金と小口現金は出納簿を分けておらず、経理規程に定める期限内に収入現金を預け入れていない。	1件
			経理規程で法人全体の小口現金の限度額を定めており、出納事務の単位で限度額を定めていない。	1件
		(3)会計処理	休眠預金等代替金債権が、貸借対照表及び財産目録に計上されていない。	1件
			土地又は建物の賃貸人に差し入れる敷金の一部が、差入保証金に適正に計上されていない。	1件
	4. その他	(5)附属明細書等	財産目録に計上されている現金の額と現金出納帳の残高が一致していない。	1件
			徴収不能引当金が借方に正の数で計上されており、事業未収金からの控除額として計上されていない。	1件
			計算書類の注記に、法人で採用する退職給付制度を記載していない。	1件
			理事会の決議を経て理事長(事務長)に適用する給料表、号俸及び等級の決定を行っていない。 また、理事長(事務長)の役職手当等の諸手当及び賞与等の取り扱いが不明確である。	1件
		(1)特別の利益供与の禁止	新たに就任した非常勤の園長の給与について、就業規則に基づき理事会の決議を経て決定していない。	1件

計40件

※指導監査ガイドラインの項目

※2024年度より文書指摘事項のみ掲載している。